

令和 7 年度第 1 回 青梅市工業振興対策審議会 会議録

日 時 令和 7 年 6 月 2 0 日（金）午前 1 5 時 0 0 分開始

場 所 青梅市役所議会棟 3 階 第 3 委員会室

出席者

委 員（敬称略）

林 英夫、吉澤 清志、渋谷 貴子

井戸 功誠、池田 政教、鎌倉 夏来

事務局

渡部地域経済部長、並木商工業振興課長

加納工業振興係長、森田商業労政係長、星野主任

欠席者

委 員（敬称略）

久保 安宏、片桐 正博

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 臨時委員の委嘱

4 諮問事項 次期「青梅市商・工業振興プラン」の策定について

5 協議事項 青梅市企業誘致条例の改正について

6 その他

7 閉会

発言要旨

4 諮問事項 次期「青梅市商・工業振興プラン」の策定について  
（事務局説明）

委 員 次期プラン策定における業務委託先の選定は、市が行っているのか。

事務局 お見込みのとおり。地域経済部長を委員長とする選定委員会による選定を行う。

委 員 次期プラン策定における「市民アンケート」とは、何を調査するものなのか。

事務局 調査内容については、委託先選定後、本審議会に諮り決定する。

## 5 協議事項 青梅市企業誘致条例の改正について

### (事務局説明)

委員 日本全体で人口減が続く中で、青梅市に企業が立地してくれる、人が来てくれるような方法を、意見を出し合いながら見い出せたら良い。

委員 青梅市企業誘致条例によるこれまでの奨励成果は。

事務局 平成27年度から奨励金を交付している。令和6年度までに、7企業、9事業所に対して、約3億9,700万円を交付している。また、令和7年度は、約160万円の予算を計上している。

委員 規制と緩和のバランスが必要である。青梅市としての企業誘致のビジョンはあるのか。

事務局 周辺自治体ではなく青梅を選んで立地してもらいたい。また、それによって雇用が生まれ、移住・定住にも繋がることを目指している。

委員 現状の要件は、ほとんどがいらぬように見受けられる。企業にとっての規制になるような要件は最低限として、雇用など諸条件によりインセンティブを設けて整理すればよいのでは。誘致する企業の間口を広くする方向で条例の改正を検討してほしい。

委員 同意見である。要件は最低限とした上で、市の工業の目指す姿について、メッセージを込める必要がある。市は、条例をどのようにプロモートしていくつもりなのか。

事務局 現状、企業誘致条例が決め手になって、企業誘致ができているかという点、厳しい部分もある。メッセージとすれば、条例を一部改正した際に大きく要件緩和を行い、「既に立地している市内中小企業に引き続き青梅に立地してほしい」という想いを込めた。また、当市では、人口の社会増があり、住みやすい地域になっている。雇用を呼び込むことも含め、新たなメッセージを込めて、総合的な施策としていきたい。

委員 条例だけ見ると受け身の要素が強いので、用地情報の発信など、条例以外の部分で攻めの要素があるとよい。奨励金の対象は固定資産税・都市計画税とのことであるが、償却資産にかかる税は対象ではないのか。

事務局 設備投資等、償却資産にかかる税も奨励金の対象である。

委員 工業に対しては、規制ばかりかけているように思う。また、過去

に大企業が工場を閉鎖したときも、市は何もしなかったと捉えている。例えば、空いた用地を市が確保する等、青梅市の中で、企業が安心して用地を確保できるような政策を打ち出してもらいたい。

委員 中小企業にとって、大企業に立地されると困る部分もある。人件費が引き上げられ、人が雇えなくなり、小型店では廃業も危惧される。企業誘致施策では、中小企業を呼び込むことに重きをおいてもらいたい。地方ではなく、例えば、近隣自治体から移転してきてもらうことでも良い。現場に行かなければならない際も近接しているのはメリットだ。近隣自治体よりも魅力的な政策を打ち出すことが重要である。

委員 立地を検討する企業が条例の文章を読んだときに、青梅市には行かないという選択をするような内容ではいけない。多様な業種を誘致している自治体もあるのだから、その中でも、企業が青梅市に立地したいと思うような条例にするべき。

委員 用地が確保しづらい中で、条例改正を議論するのは難しい面がある。そこで、市の工業振興にかかるメッセージを込めるという意味で、条例名を変えることも検討できるのではないか。

事務局 アピールの方法のひとつとして、研究していく。

委員 用途地域の指定が過去から変わっていないことは、工業の発展にとって障がいとなっている一面もあると捉えている。工業振興の観点から見て、市の考えを聞きたい。

事務局 用途地域の変更は都市計画等との兼ね合いで中々難しい部分がある。第7次青梅市総合長期計画や青梅市商・工業振興プランにおいて、製造業が市内産業をけん引していると明記している。そこを伸ばしていかなければならないと認識している。

委員 本協議の内容をまとめ、規制をかける条例ではなく、積極的な企業誘致に繋がるような、インセンティブになるような形での条例改正を検討してもらいたい。

以 上